

「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ2（第2段階）

～日本中が一つとなって、あなたのしごとと暮らしを支えます～（被災者等就労支援・雇用創出推進会議第2段階とりまとめ）

補正予算・法律改正等による総合対策

平成23年4月27日



復旧事業等による確実な
雇用創出（2兆5,440億円
雇用創出効果 20万人）

被災した方々の新たな就職に
向けた支援
（158億円 雇用下支え効果 6万人）

被災した方々の雇用の維持・生活
の安定（1兆7,369億円 雇用下支え
効果146万人 生活の安定効果43万人）

◎復旧事業の推進

- ・公共土木施設等（河川、海岸、道路、港湾、下水道等）、空港、公営住宅、水道、工業用水道、廃棄物処理施設等の災害復旧
- ・災害公営住宅等の整備・公共土木施設等の補修工事
- ・農地・農業用施設、海岸林・林地、漁港・漁船・養殖施設等の復旧支援
- ・医療、介護、児童、障害等施設、職業能力開発施設等の災害復旧
- ・学校施設等の災害復旧
- ・市町村の行政機能の応急の復旧
- ・消防施設等の復旧
- ・仮設住宅の建設等
- ・災害廃棄物（がれき等）の処理

◎雇用創出基金事業の拡充

- ・重点分野雇用創造事業の基金を積み増して拡充

◎被災した方を雇い入れる企業への助成

- ・被災した離職者等の雇入れに係る助成金（被災者雇用開発助成金）の創設

○職業訓練の拡充

- ・建設関連分野をはじめとした公共職業訓練を拡充
- ・学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除

○復旧工事災害防止対策の徹底

○避難所への出張相談と被災者のニーズに対応した求人開拓

- ・ハローワークの出張職業相談の強化、求人開拓推進員の増員

○広域に就職活動を行う方への支援

- ・被災地以外での面接費用や転居費用の予算を増額

○被災地における新規学卒者等への就職支援

◎雇用調整助成金の拡充

- ・特例対象期間（1年間）中に開始した休業を最大30日間助成金の対象
- ・暫定措置（被保険者期間6か月未満の方を対象）を延長

○各種保険料等の免除等

- ・医療保険、介護保険、労働保険、厚生年金保険等の保険料等の免除等

◎中小企業者、農林漁業者、生活衛生関係営業者等の経営再建支援

◎雇用保険の延長給付の拡充

- ・雇用保険の給付日数を、現行の個別延長給付（60日）に加え、更に延長

○未払賃金立替払の請求促進・迅速な支払

- ・予算の増額、申請手続きの簡略化

フェーズ2の雇用創出・雇用の下支え効果

総額 4兆2,966億円 雇用創出効果 20万人程度 雇用の下支え効果 150万人強